

2025 SL KART MEETING

フェスティカサーキット栃木シリーズ



栃木市マスコットキャラクター とち介



2025 SEASON とちぎ特別規則書

公示

本競技会は、一般社団法人日本自動車連盟(以下「JAF」という)の公認のもとに FIA 国際モータースポーツ競技規則/国際カート規則、ならびにその付則に準拠した JAF の国内競技規則/JAF 国内カート競技規則およびその付則、2025 年(以下「当該年」という)SL カートミーティング競技規則、本大会特別規則書、公式通知に従って開催されます。

第1章 競技会開催に関する事項

第1条 競技会の名称

2025 年 SL カートミーティング「フェスティカサーキット栃木シリーズ」
(以下、SL シリーズと表示します)

第2条 大会コンセプト

1. スポーツマンシップに準じ、技術向上と選手育成を目指します。
2. カートレースのエキサイティングスピードを体感しエンジョイする。
3. 大会に関連する参加者すべてのマナー向上を目的とし、安全で公平なレース運営を目指します。

第3条 競技種目

第 1 種競技車両によるスプリントレース

第4条 シリーズ競技会のクラス区分と格式

開催クラス区分と格式は表.1 を参照ください。

開催日程は表.2 を参照ください。

表.1【シリーズ】

Class 格式	開催カテゴリー				
	YAMAHA Cadet OPEN	FD マスターズ	YAMAHA SS	YAMAHA Super SS	YAMAHA SS レジエント
クローズド格式	○	○	○	○	○

第5条 開催日程と開催クラス

表.2

Class 日程	YAMAHA Cadet OPEN	FD マスターズ	YAMAHA SS	YAMAHA Super SS	YAMAHA SS レジエント
3/9 (日) 第1戦	○	○	○	○	○
5/25 (日) 第2戦	○	○	○	○	○
8/3 (日) 第3戦	○	○	○	○	○
9/14 (日) 第4戦	○	○	○	○	○
11/30 (日) 第5戦	○	○	○	○	○
開催数	5	5	5	5	5

注1 YAMAHA SS レジエントクラスは、SL カートミーティングクラスとして開催いたします。

以下内容に記載なくても SL 規定と判断ください。

注2 タイムスケジュールは決まり次第、公式通知で案内します。

注3 参加台数によっては混走する場合があります。

その時は公式通知にて発表いたします。

注4 諸事情により急遽予定が変更になる場合には、フェスティカサーキット栃木ホームページ上にてご案内いたします。

第6条 開催場所と大会事務局

オーガナイザーの名称と所在地

主催：株式会社 フェスティカ

〒328-0066 栃木県栃木市柏倉町 1275-1

TEL：0282-25-1500/FAX：0282-25-1512

第7条 競技会組織委員会および審査委員会

大会公式通知にてご案内いたします。

第8条 競技会競技役員

大会公式通知にてご案内いたします。

第9条 審判員【競技オフィシャル】

1. JAF 国内競技規則 10-20 に基づく審判員の判定は、本大会特別規則を参照に実施します。
2. 審判員【競技委員】の氏名は、公式プログラムもしくは公式通知で示されます。

第10条 公式通知に関する事項

本規則書に記載されていない競技運営上の細則や、参加者に対する告知等、本規則発表後に生じた必要事項は、公式通知またはインフォメーション、アナウンスにてご案内いたします。

第11条 大会の延期、中止または取り止め、および変更に関する事項

JAF 国内競技規則 カート競技会組織に関する規定に基づき、主催者は大会審査委員会の承認を得て、大会の一部あるいは全部を延期、中止または取り止めることができます。大会の全部を中止、あるいは 24 時間以上延期する場合は、参加料は全額返還されます。ただし、保険料は返還されません。なお、エントリーおよび選手は、これによって生じる損失について、主催者に抗議する権利を保有しません。さらに、主催者は大会審査委員会の承認を得て、大会の内容を変更する権限も併せて保有するものとします。

第2章 競技会参加に関する事項

第12条 エントリーの申し込み

1. 受付期間：レース開催日 1ヶ月前から期限までとします。

詳細の日程は、表.3 を参照してください。

締切日を過ぎてからのレースエントリーは期間外エントリーとして事務手数料 3,000 円を徴収します。

表.3

	開催日	エントリー期間
第 1 戦	3 月 9 日(日)	～3 月 2 日(日)
第 2 戦	5 月 25 日(日)	～5 月 18 日(日)
第 3 戦	8 月 3 日(日)	～7 月 27 日(日)
第 4 戦	9 月 14 日(日)	～9 月 7 日(日)
第 5 戦	11 月 30 日(日)	～11 月 23 日(日)

2. エントリー方法

WEB エントリー専用ページから、申し込みください。

- 1) フェスティカサーキット瑞浪のホームページのトップメニューに[WEB エントリー]というメニューからエントリーをお願いします。
- 2) 参加要項を確認し、必要事項すべてを入力してください。
- 3) コース会員の方は、会員ナンバーを必ず記入してください。会員期限が切れていると入力できません。
- 4) WEB エントリー完了後、エントリーフィーをレース開催前までに必ず決済してください。また、レース当日のご精算は出来ません。

3. 決済方法

下記、どちらかの決済方法で決済ください。WEB エントリー時に確定した金額をご確認頂き、決済するようにお願いします(2 重支払いにご注意ください)。

- 1) クレジットカード決済
- 2) コンビニ決済
決済完了で本エントリー終了になります。

4. WEB エントリー以外の方へ

WEB エントリー以外で申し込みする場合はエントリー用紙をエントリー期限内に大会事務局まで FAX にて送付をお願いします。

通常のエントリー料金の他に、エントリー期間内を問わず、事務手数料 1,000 円を徴収します。この場合のエントリー代金のご精算は、現金のみとします。

5. 申込時の注意事項

注 1) 決済にかかる手数料がある場合、費用は参加者の方でご負担をお願いいたします。

注 2) 本エントリーページ内にある、参加誓約書をプリントアウトし、ドライバーが 20 未満の場合、親権者または保護者、ピットクルーの署名をし、レース参加受付時に必ず持参ください。

注 3) 記載の決済方法以外は受け付けておりませんのでご了承ください。

注 4) エントリー完了後のキャンセルに対しては、フェスティカサーキット栃木限定の 1 日走行無料券を 2 枚にて返金させていただきます。

注 5) エントリー完了後、締め切り 1 週間を過ぎ、かつ前日までのキャンセルに対しては、フェスティカサーキット栃木限定の 1 日走行無料券 1 枚にて返金させていただきます。

第13条 参加定員

1. 参加定員

Class	参加台数
YAMAHA Cadet OPEN	24 台
FD マスターズ	24 台
YAMAHA SS	24 台
YAMAHA Super SS	24 台
YAMAHA SS レジェンド	24 台

2. 参加台数が 3 台に満たない場合、他のクラスと混走になることがあります。

注) FD マスターズクラスとレジェンドクラスは、エントリー台数によって混走とする場合があります。詳細に関しては公式通知でお知らせします。

3. 参加台数が 3 台未満(2 台)の場合、当該クラスを不成立とする場合があります。不成立となった場合、大会 3 日前までに当該選手へ通知いたします。不成立となった場合、エントリーフィーは全額返金いたします。

4. 参加受付台数が受付台数以上あった場合、規則に準じ予選後に参加台数を制限します。

5. 予選ヒート、決勝ヒートのフルグリッド台数

全クラス、予選ヒート、決勝ヒートのフルグリッド台数は 24 台とします。フルグリッド以上の参加台数となった場合、予選ヒートにて決勝ヒート進出選手を決定します。

第14条 参加資格

1. 選手資格

【SL シリーズ】

1) SL カートミーティングカテゴリークラス

本年度に有効な SL カートライセンスと SL メンバースブック所有者

満 10 歳未満の場合、親権者も本年度に有効な SL 会員カードを所有のこと。

(1) YAMAHA Cadet OPEN クラス

当該年度年齢：小学 2 年生以上

SL ドライバーライセンスカデット以上

(2) YAMAHA SS クラス

当該年度年齢：小学 6 年生以上

SL ドライバーライセンス B 以上

(3) YAMAHA Super SS クラス

当該年度年齢：30 歳以上

SL ドライバーライセンス B 以上

2) FD マスターズクラス

当該年度中学生以上。

本年度に有効な JAF 国内 B ドライバーライセンス以上、本年度に有効な SL ドライバーライセンス、または主催者が認めたライセンス所有者

女性に限り参加資格に合致したドライバーライセンスを所有していれば年齢制限は除外します。

3) YAMAHA SS レジェンドクラス (SL 規定同様)

当該年度年齢：50 歳以上

本年度に有効な SL ドライバーライセンス所有者

2. ピットクルー登録

全クラス 16 歳以上とし、選手 1 名につき 2 名まで登録可能とします。

第15条 レース参加に必要なものと傷害保険への加入義務

1. ライセンス

出場クラスに適合したライセンス、またはコースライセンス(主催者またはエントラントが認めた証明)が必要になります

2. 競技会参加に関する誓約書

フェスティカサーキット栃木のホームページにあるレース参加誓約書をプリントアウトし提出してください。参加選手が20未満の場合、親権者または保護者、ピットクルーの署名の上、レース参加受付時に提出願います。

3. 競技規則書

SL カートミーティングカテゴリーのクラスは当該年度有効な SL 規則書と SL BOOK を所持しなければなりません。その他のクラスは、出場に合致したライセンスを所有していなければなりません。

また、当該年有効な競技規則書を必ず理解し、携帯モバイルで閲覧できるようにしてください。

4. 傷害保険への加入義務

【SL シリーズ】

1) SL カートミーティングカテゴリークラスへの参加者

SLO(一般社団法人カートスポーツ機構)が推奨する SLO 安全協会(スポーツ安全保険)への加入が義務付けられます。

当該年度に有効な SLO 安全協会に加入証、および保険証のコピーを持参願います。

2) SL カートミーティングカテゴリー以外のクラスへの参加者

障害、死亡・後遺症補償のある保険加入証明ができるもの、および保険証はコピーを持参願います。

3) ピットクルー、メカニックの方

ピットクルー・メカニックの方も傷害保険加入を推奨いたします。

=== SLO 安全協会(スポーツ安全保険)とは ===

東京海上日動火災株式会社を幹事会社とする、損害保険会社9社との間に、傷害保険を一括契約した補償制度です。SLO 加盟コースで開催されるカートレースと練習走行に参加する選手また、有効な SL メンバーズカード、有効な JAF カートライセンス、または SLO 加盟コースのコースライセンスホルダーを加入対象者とし、SLO 加盟コースにおける団体管理下の練習走行、カートレース、イベント等で発生した傷害事故の補償が対象となります。SL ライセンスを持っていない方でも、SLO 安全協会(スポーツ安全保険)に加入することができます。

第16条 ピットクルー等のピットエリア入場規定

ピットクルー、メカニック、エントラント等に配布していたクレデンシャルカードを廃止します。

当該競技のサポートに入る前、アナウンスにて入場をコントロールします。ダミーグリッド、作業エリア、コースは危険な場所です。ピットクルー、メカニック、エントラントにおいては、施設内での事故等による傷害は、理由にかかわらず自己責任となります。ただし施設の不備は除きます。施設内のルールを守っていただき、すべての方が危険な場所で作業していることをご承知おきください。

第17条 エントリーフィーおよびピットクルー登録料

エントリーフィーにはピットクルー1名分の登録料が含まれ、各クラス次の通りとします(表示価格は税込みになります)。

1. エントリーフィー

フェスティカ会員でマイボンダー	16,000 円
フェスティカ会員でレンタルボンダー	18,000 円
一般でマイボンダー	18,000 円
一般でレンタルボンダー	20,000 円

2. 自動計測装置(トランスポンダー)レンタル料

主催者が用意するレンタル用トランスポンダーを使用する場合、レンタル料として次の料金を加算します。

MYLAPS 製マイポスターを所有し本大会で使用する場合、レンタル料は不要とします。

必ず WEB エントリー時にマイポスター番号をインプットしてください。

レンタルポスター料 **2,000 円**

3. 追加ピットクルー登録料

1 名につき以下のとおりとします。

追加ピットクルー登録料 **1,000 円**

第18条 参加受理と参加拒否、誓約書への署名

1. 参加者に対して大会事務局より参加受理または参加拒否が通知されます。
2. 参加をキャンセルされた申込者に対しては、事務手数料 10%と振込手数料を差し引いた金額が返還されます。
3. 参加を受理後、参加を取り消す申込者に対しての参加料は返金されません。
4. エントリー、選手、ピット要員は参加申込用紙に記載された誓約文に署名捺印しなければなりません。

第3章 競技に関する事項

第19条 参加車両

2025 年 JAF 国内カート競技車両規定、当該年 SL カートミーティング車両規則規定、本規則書の車両規定に従って開催されます。

第20条 選手の装備品

1. レーシングスーツ

- 1) レーシングスーツは皮製または、JAF 公認のレーシングカートスーツもしくは、CIK/FIA 公認レーシングカートスーツの着用が義務付けられます。ただし公認有効期限が満了した年の後、さらに 2 年間の使用は認められません。
- 2) グローブ(手袋)、シューズ(足首まで保護する靴)など、それぞれ丈夫なものを使用してください。
- 3) ネックガードおよびリブプロテクター
 - (1) 12 歳(小学生)以下の選手はネックガードおよびリブプロテクターを必備とします。
 - (2) 13 歳(小学生から中学生)以上の選手にも、ネックガードおよびリブプロテクターの装着を強く推奨します。
 - (3) 使用するネックガードおよびリブプロテクターは、破損のないものを使用してください。

2. ヘルメット

- 1) ヘルメットはフルフェイスタイプとし規格公認品を使用し、保護の役割を果たさないと判断した場合や著しく損傷しているものは使用不可とします。また、使用年数が 10 年を越えるものも使用できません。
- 2) 15 歳以下の選手に対し、CIK 公認ジュニア用ヘルメットの装着を推奨します。
- 3) シールドおよび捨てバイザー
走行中に、シールドが外れかけている場合は、オフィシャルが危険と判断しオレンジボールの対象となりますのでご注意ください。 また、捨てバイザーは使用禁止とします。

第21条 競技番号(ゼッケン)

1. 番号

- 1) 各クラスのゼッケンは、1 番から 99 番の範囲といたします。
- 2) 全クラス共にゼッケン 1 から 9 番は前年度当該クラスのシリーズランキング 1 から 9 位の選手のみ使用することができます。ただし、ゼッケン「1」のみ前年のシリーズチャンピオンがつけられます。それ以外の選手は、指定範囲の中から希望のゼッケンを選択できます。また、

希望番号が重複した場合は先着順とします。前年付けていたゼッケンナンバーを使用した場合、主催者に確認してください。

- 3) エントリー時に希望ゼッケンを指定しなかった場合、主催者にて番号を設定します。
- 4) 各クラスに欠員が出た場合、一度決めたゼッケンを変更する場合があります。また欠員のある場合のレースでは連番とならないことがあります。

2. 色

- 1) YAMAHA Cadet OPEN クラス 黄色ベースに黒文字、または白色ベースに黒文字
- 2) 上記以外のクラス 黄色ベースに黒文字

3. ゼッケン寸法

- 1) ベースサイズ 縦 17cm 以上
- 2) 数字 縦 15cm 以上

既製品でなく自己作成品も可としますが、競技委員が数字の判別が難しいと判断した場合、ゼッケンナンバーの交換をお願いする場合があります。

4. 取り付け場所

車両の前後およびサイドボックス両側の4か所に付けてください。

5. ゼッケンは選手各自で準備ください。

第22条 自動計測装置(トランスポンダー)

1. 参加選手は、オーガナイザーより貸し出された自動計測装置(トランスポンダー)を使用することとします。トランスポンダーは競技終了後すみやかに返却してください。万が一破損、紛失した場合、1個につき**55,000円(税込)**をオーガナイザーまたは、計測器所有者へ支払っていただきます。高価な計測装置につき、ご理解いただきますようお願いいたします
2. 貸し出した自動計測器(トランスポンダー)に計測不良がおきた場合、レース中の交換可能な時間を判断し別な自動計測器(トランスポンダー)に交換します。
その場合もゼッケン番号に変更はありません。

3. 自動計測器(トランスポンダー)の配布は選手受付時に事務局にておこないます。また、貸し出した自動計測器(トランスポンダー)は、決勝ヒート終了後にバルクフェルメで回収します(マイホルダーの方は機器のみ返却してください)。

4. 参加者は、主催者が用意する自動計測装置(トランスポンダー)の代わりに、自身で所有するMYLAPS製 Tranx 160、Tranx 260、Tranx PRO/FLEX、TR2、X2(以下、マイポンダーという)を使用することができます。また、使用する際は以下の項目を厳守してください。

- 1) 使用申請については、エントリー時にマイポンダー番号を確実に記入してください。
 - 2) マイポンダーは所有者以外での使用はできません。他人との共用も認めません。
 - 3) ダブルエントリーでマイポンダーを共有することはできません。
 - 4) マイポンダーが正常に作動していないと、計時委員長が判断し競技役員により交換指示された場合は、直ちに主催者の用意する自動計測装置(トランスポンダー)に交換することがあります。
 - 5) マイポンダーを使用する際は、充電、製品管理は自己責任となり、それに伴う計測トラブルに関しては全て参加者の責任となります。計測不良によってタイム計測が出来なかった場合、リザルトにタイムは表示されずタイムトライアルの時はノータイムとなります。
5. トランスポンダーの付け忘れに関しましては、如何なる場合も「 必備部品違反 」とし、ノータイムとします。また、トランスポンダー取り付け位置は、車両座席(シート)の後部、またはシートステー(ブレーキ側)に取り付けるものとし、地面との距離は**約 30cm**の高さに設置するよう留意してください。

第23条 インテークサイレンサー

1. SL カートミーティングカテゴリー
 - 1) SL カートミーティング車両規則で認定のヤマハ刻印入り純正インテークサイレンサーが必備になります。認定外のインテークサイレンサーを誤って使用した場合、ペナルティの対象となります。

- 2) インテークサイレンサーの空気取り入れ口付近に、空気の流れを変える装置や整流板、導風板等を取り付けることは禁止されます。
- 3) ウェットコンディションで、吸気口の雨カバーやインテークサイレンサー周辺の雨進入防止板を装着する場合はウェットタイヤ装着時限定とします。ウェットタイヤを装着していない時に同様のものが車体に取り付けられている場合、車両違反の対象となります。

2. FD マスターズクラス

- 1) エンジンには、CIK-FIA 登録および公認のインテークサイレンサーを装着することを義務付けます。
- 2) 吸入口直径は、各インテークサイレンサーの CIK 公認書等に表記される口径とし、2004 年以降のモデルには付属の純正フィルターを内蔵することを義務付けます。純正フィルターや口径の加工・改造は認められません。
- 3) 2003 年までのモデルの吸入直径は $\Phi 22\text{mm}$ 以下とします。2004 年以降モデルの吸入直径は $\Phi 23\text{mm}$ 以下とします。(許容公差は JAF 基準による)

第24条 ブレーキ

1. ブレーキはフットペダルにより両方のリアホイールに同時かつ有効に作動しなければなりません。
2. すべてのクラスにおいて、フロントブレーキ付きシャシーの使用を禁止します。
3. フロントハンドブレーキは、主催者が認めた者のみ使用許可します。その場合は一般市販品や純正品に限ります。

第25条 ブレーキダクト

1. ブレーキダクトの装着はシャシーのブレーキ側に 1 本のみ認められます。
2. ダクトに使用出来る材質は柔軟で割れにくいプラスチック素材または、アルミ製の方向が変えられるジャバラ状の筒とします。

3. SL カートミーティングカテゴリー、および FD マスターズクラスについてはダクトに使用できる材質は柔軟で割れにくいプラスチック素材とします。
4. 空気の吸気部は丸形状のものは円周、四角のものは四辺で計測し 60cm 以内であり、空気通路部分は円周・四辺で計測し 30cm 以内とします。
(取り付け方法、使用許可品は JAF 規則に準拠します)

第26条 テレコミュニケーション

コース上の選手とそれ以外の者との間で連絡ができるテレコミュニケーション(遠隔通話装置、無線装置など)の使用は、公式練習から決勝ヒートまで禁止となります。
この事項に対する抗議は一切受け付けられません。

第27条 空力装置、補強部品、安全ガード、一般市販オプション品

1. SL カートミーティングカテゴリー
使用規定、取り付け方法等は当該年 SL カートミーティング細則規定表に準拠します。
2. FD マスターズクラス
使用規定、取り付け方法等は当該年 SL カートミーティング細則規定表の YAMAHA SS クラスに準拠します。

第28条 車載カメラについて

レース時に車載カメラを搭載する場合、公式車検時に「車載カメラ取り付け許可申請書」を提出して下さい。
公式車検後に申請書を提出する場合は、出走開始の **30 分前**までに車検へ提出して下さい。
車載カメラ取り付け許可申告書を提出後、カメラを取り外すもしくは取り付けしない場合も必ず車検委員長まで申し出を行い、申請の取り下げ処理をしてください。
※申請取り下げ処理は出走開始の **30 分前**までに行ってください。

車載カメラで撮影した画像はあくまでも個人が楽しむものであると同時に、主催者側から車載カメラ映像を競技判定資料として、提出していただく場合があります。この場合、大会審査委員会側が画像を確認できた場合のみ撮影画像を判定資料とします。

1. 取り付け注意事項

- 1) カメラ本体は、ボルト(直径 5mm 以上を推奨)とナットでしっかり固定しゼッケンナンバースペースを隠さず、安易に脱落しないように強固に固定してください。
- 2) ボルト、ナットで固定できない特殊なカメラを取り付ける場合、事前に大会審査委員会までご確認をお願いします。固定に不備があった場合取り外しをお願いする場合があります。
- 3) 競技中の脱落があった場合ペナルティの対象となります。
- 4) 車載カメラ規定
 - (1) 車載カメラ取り付け許可申請書を車検に提出せず競技に参加した場合
 - (2) 車載カメラ取り付け許可申告書を提出したにも関わらず、車載カメラを取り外すもしくは、取り付けしないで競技に参加した場合
 - (3) 競技中、取り付けの不具合により車載カメラが脱落した場合
 - (4) 指定外箇所へ車載カメラを装着した場合
 - (5) 事故等によって、車載カメラが脱落した場合※これらの規定に違反した場合、ペナルティの対象となります。

第29条 ブリーフィング(ドライバーズミーティング)

参加選手およびエントラントは、必ずドライバーブリーフィングに参加しなくてはなりません。ブリーフィングに参加しない場合は、ペナルティの対象となります。エントラントミーティングを実施することがあります。開催する時は各エントラントへ事前に連絡いたします。大会当日、交通事情等によってブリーフィング開始時間に到着出来なかった場合は、事前に連絡があった場合に限り、大会事務局に遅延理由書を提出し競技参加が認められる場合があります。ただしタイムトライアル出走前までとなり、大会審査委員会の許可が必要となります。

第30条 ダミーグリッド

参加選手はタイムスケジュールに準じ、指定のダミーグリッドにて出走準備をしておくはけません。ダミーグリッドに入場した後は、メカニック作業は禁止され、部品の交換、工具の使用、給油、ケミカル用品の使用等も禁止されます。ただし、タイヤ空気圧を調整するためのエアージェージ使用は認めます。ここでいうエアージェージとは空気圧を計る機能のもので、※エアを送り出す機能のある器具、機械工具は使用不可とします。これに違反した場合、出走を取り消されその競技に参加することは出来ません。

1. 場所

- 1) 公式練習、タイムトライアル、予選ヒート、プレファイナルヒート(実施導入の場合)ファイナルヒートはすべて 1 コーナー進入口手前のダミーグリッドとします。

注1 工具を使った作業を行う場合は、進行委員または技術委員にその旨を説明し、指定された場所のみ作業が認められます。

注2 急激な天候変化の場合、ダミーグリッドでタイヤ交換のみ認める場合があります。その場合はアナウンス等で案内いたします。案内があるまで作業はできません。違反した場合、ペナルティの対象となります。

第31条 エンジン暖気

パドック内ではエンジンの始動チェックのみが行えます。パドック内でのエンジンの暖気運転、から吹かしは禁止されています。エンジンの暖気運転やから吹かしをする場合は、指定の暖気エリアにて競技委員の指示のもと行ってください。エンジン暖気に関する違反はペナルティの対象となります。大会期間中にエンジンに不具合が生じた場合、車検への申告の上、技術委員、または技術委員長が任命したオフィシャル立会いの下指定された場所での始動確認を許可します。申告者が重複した場合は始動確認許可を却下する場合があります。

第32条 レース方式

1. レースは、公式練習、タイムトライアル、予選ヒート、ファイナルヒートとし、ファイナルヒートの結果により最終順位を決定します。レース方式の詳細や周回数等の変更がある場合公式通知で発表します。
2. FD マスターズクラスの優勝者は、ウエイトハンディが導入され次戦に 3Kg 追加加算されます。次戦で再度入賞した場合はウエイトハンディ継続となり、入賞にならなかった場合は、その次のレースからウエイトハンディが免除になります。※最終戦はハンディなしとなります変更等がある場合は公式通知でお知らせします。
3. 予選ヒートをグループ戦や複数の予選ヒートを導入する場合やプレファイナルヒートを導入する場合は公式通知、タイムスケジュールにて通知します。

第33条 公式練習

1. JAF 国内カート競技規則 カート競技会運営に関する規定第 6 章第 23 条 に基づき公式練習を行います。
2. 各クラスの公式練習は **5 分間**とします。
3. すべての選手は公式練習に参加しなければなりません。公式練習に参加する意思がない場合は、レース除外となります。ただし、ピットアウトしスタートラインを通過する前に本コース上で停止した場合や、コースインの意思はあるが、車両やエンジンの不具合によって出走できない状態で公式練習が終了した場合でも、公式練習に参加したものと認められます。
4. 公式練習中のピットインおよびピットエリア作業は認められます。
5. 各クラスの参加台数がフルグリッド台数を越えない場合は、当該クラス全車が同時に走行を行います。
6. 参加台数がフルグリッド台数を超えた場合は、2 組以上の組分けを行います。組分けは、参加受付時に抽選を行い決定します。決定した各組の選手は公式通知で発表され、タイムトライアル終了まで組分け走行を行います。
 - 1) エントリー台数によっては各組の台数が均等にならない場合があります。その時は、1 組の台数が多くなるようにします。

- 2) 各組のスタート順は、1 組から順番に行います。

第34条 タイムトライアル

1. すべての選手は、公式通知に記載された時間内で、タイムトライアルに参加しなければなりません。各クラスの参加台数がフルグリッド台数を越えない限り、当該クラス全車が同時にタイムトライアルを行います。
2. タイムトライアルに参加しない場合は、ノータイムとなり予選ヒートは最後尾（または最後列）スタートとなります。
3. タイムトライアルは公式練習と連続して走行を行います。タイムトライアルの計測時間は、**3 分間**とし、そのベストタイムを採用します。
4. 計測時間内であれば選手は各自のタイミングでコースインすることができます。時間内であれば途中で止まった場合も再トライすることができますが、ピットインした場合は再トライできません。
5. 計測は、コースイン後にスタートラインを通過した車両に対して、全てのラップを計測し、ベストラップのタイムを採用します。
 - 1) 義務周回数は定めません。
 - 2) 記録したベストタイムが同タイムの場合は、当該選手が記録したセカンドラップを採用します。更に同タイムとなった場合は、サードラップタイムで決定いたします。
 - 3) 計測が出来なかった車両についてはノータイムとし、最後尾（または最後列）グリッドよりスタートとなります。複数台の車両がある場合は、ゼッケン順に配列されます。
 - 4) タイムトライアルが何らかの理由により中断された場合、残り時間分のタイムトライアルを再開します。再タイムトライアルの時間は、大会審査委員会が変更する場合があります。
6. タイムトライアル中、計測機トラブルによってラップタイムが計測できない事態がおきた時、計時による手計測のタイムまたは参加者自身の車両に搭載されているデータロガーのタイムを採用する場合があります。

7. 参加台数が 24 台を超えた場合

タイムトライアルは参加受付時に行った抽選結果に基づき 2 組に分かれて行います。
出走順は 1 組からスタートします。

8. 公式練習からタイムトライアルの流れ

- 1) 計測開始：公式練習終了と同時にメインポストへ計測中ボードが掲示されます。
- 2) 計測中：計測中ボード掲示後、コントロールラインを通過した車両から順に、計測が開始されます。計測時間内にコントロールラインを通過した全てのタイムを計測します。
- 3) 計測終了：計測時間終了と同時に、メインポストにてチェッカーフラッグが掲示されタイムトライアル終了となります。

9. その他の方法でタイムトライアル行う場合は公式通知に示されます。

第35条 予選ヒート

1. 予選ヒート数およびグリッドの決定

1) SL クラス、FD マスターズクラス

- (1) 予選ヒート回数：2 回
 - (2) 各予選ヒートのグリッド決定はタイムトライアルの成績順とします。
 - (3) 予選ヒート 2 のグリッドは予選ヒート 1 のベストタイム順とします。
 - (4) 予選ヒート 2 のグリッド決定の優先順位
 - ① 予選ヒート 1 を完走し車検を通過している選手
 - ② 予選ヒート 1 が未完走(DNF)で車検を通過している選手
 - ③ 予選ヒート 1 をスタート(DNS)できなかった選手
 - ④ 予選ヒート 1 でヒート失格(DQ)になった選手
 - ⑤ 予選ヒート 1 の後、エンジン交換、フレーム交換によって最後尾になった選手
- 注1 予選ヒート 1 のベストタイムが同タイムの場合は、予選ヒート 1 のリザルト順とします。
注2 失格者が複数いた場合は、予選ヒート 1 のリザルト順とします。
- (5) 予選ヒート 1 でペナルティを受けた選手は、次の通り予選ヒート 2 のグリッド順へ反映します。

(6) タイム加算ペナルティ、グリッドダウンペナルティを受けた選手に対しベストタイム順のグリッドから、一律 3 グリッドダウンとします。

例 1：予選ヒート 1 の成績がコリドー違反で 3 秒加算のペナルティとなった

例 2：予選ヒート 1 の成績がフェアリングペナルティで 5 秒加算のペナルティとなった

例 1, 例 2 共に予選ヒート 2 のグリッド順は、予選ヒート 1 のペナルティ内容にかかわらずベストタイム順で並べられたグリッドから **3 ポジションダウン**とします。

2. 各クラスの予選ヒート周回数

Class	周回数
Cadet OPEN	8 周 x2 ヒート
FD マスターズ	8 周 x2 ヒート
YAMAHA SS	10 周 x2 ヒート
YAMAHA Super SS	8 周 x2 ヒート
YAMAHA SS レジェンド	8 周 x2 ヒート

3. 参加台数が 24 台を超えた場合

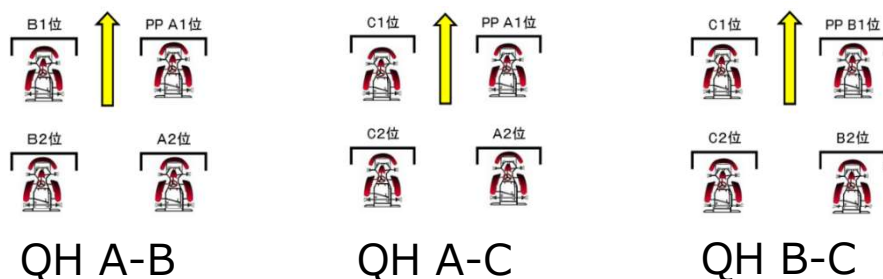
タイムトライアルの結果からグループ分けを行い総当たり戦で予選通過選手を決定します。予選ヒートのグリッド決定順は、タイムトライアルの結果により 1 位は最速タイムを出した組(1 組と呼ぶ)の最速タイム(総合最速タイム)とし、2 位は他方の組(2 組と呼ぶ)の最速タイム、3 位は 1 組の 2 番目の最速タイム、4 位は 2 組の 2 番目の最速タイムとし、以下同様に決定します。

1 組と 2 組のタイム差が **101%を超えない**場合でも、グリッド決定の方法は変わりません。予選ヒートの方法が変更になる場合は公式通知とタイムスケジュールで発表いたします。

例：予選ヒートのグループ予選分けを3グループに分けた場合

タイムトライアル 1組			タイムトライアル 2組		
順位	タイム	予選グループ	順位	タイム	予選グループ
1位	31.242	A	1位	31.245	B
2位	31.245	C	2位	31.248	A
3位	31.250	B	3位	31.253	C

< グループ予選ヒートのグリッド例 >



グループ予選およびプレファイナルヒートを導入する場合、公式通知でご案内いたします。

第36条 予選ヒートポイント

1. 予選ヒートポイントは、次の表に示す各順位のポイントを各選手に付保します。

【予選ヒートポイント表】

順位	ポイント	順位	ポイント	順位	ポイント	順位	ポイント
1	0	10	10	19	19	28	28
2	2	11	11	20	20	29	29
3	3	12	12	21	21	30	30
4	4	13	13	22	22	31	31
5	5	14	14	23	23	32	32
6	6	15	15	24	24	33	33
7	7	16	16	25	25	34	34
8	8	17	17	26	26		
9	9	18	18	27	27		

- 各選手は出走した予選ヒートで獲得したヒートポイントの合計が各選手の予選ヒートポイントとなります。
- 予選ヒートポイントは全予選ヒートが終了した時点で予選総合結果として集計されます。
ペナルティ行為があって順位が降格した場合、降格した順位のポイントを付保します。
当該ヒート DNF の選手は周回数通りの着順とし、その順位通りのポイントとします。
当該ヒート DNS の選手は、ヒートグリッド台数に**+1**ポイントが加算されます。
ヒート失格の場合、ヒートグリッド台数に**+5**ポイントが加算されます。
- 各ヒートポイントのヒートグリッド台数基準
総当たり戦の場合 予選ヒート A-B のグリッド台数
複数予選ヒート戦の場合 ヒート 1 のグリッド台数
- 天候急変やアクシデント等の諸事情で、タイムトライアル、予選ヒート、決勝ヒートを含む各クラスのスタート順や予選ヒート数、周回数を変更する場合があります。変更になる場合は、タイムスケジュール及び公式通知で発表します。

第37条 ファイナルヒートのグリッド決定

1. 予選ヒート2回のクラスは、獲得したすべての予選ヒートポイントを合算した成績順を出し、そのポイントが少ない方からグリッド順を決定しファイナルヒートを実施します。
2. グループ予選ヒートのクラスは、グループ予選ヒートで獲得した総合ポイント順を合算した成績順を出し、そのポイントが少ない方からグリッド順を決定しファイナルヒートを実施します。
3. 予選ヒート1回の場合は、予選ヒートの成績順によってファイナルヒートを実施します。
4. ファイナルヒートのグリッド決定の優先順位は、獲得した総合ポイントの合計が同ポイントの場合、タイムトライアルの成績を優先します。

第38条 決勝ヒート

1. 予選ヒートの回数が1回の場合
 - 1) 予選を通過した選手は、すべて決勝に出場できます。
 - 2) グリッド順は、予選ヒートの成績順により決定します。
 - 3) 予選ヒートが同着の場合は、タイムトライアルの成績順を優先します。
2. 予選ヒートを複数回行った場合
 - 1) 予選ヒートポイントを集計した予選総合結果から予選を通過した選手のみ決勝に出場できます。
 - 2) 決勝ヒートのグリッド決定の優先順位
予選ヒートポイントの合計が同ポイントの場合、タイムトライアルの順位を優先します。
3. 決勝レースに参加出来ない選手が発生した場合、スタート**20分前**までにリタイヤ届が提出され受理された場合に限りその空いたグリッドを詰めて再度グリッド編成をする場合があります。
4. 各クラスの暫定優勝選手は、ウイニングランをおこなう場合があります。
5. 決勝で同着の場合は、その順位を各対象者に与えます。
例：2着が2名いた場合 ⇒ 1位、2位、2位、4位…

6. 各クラスの決勝ヒート周回数

Class	周回数
Cadet OPEN	14 周
FD マスターズ	15 周
YAMAHA SS	18 周
YAMAHA Super SS	16 周
YAMAHA SS レジェンド	15 周

第39条 スタート

1. スタートは以下の手順に沿って進みます。
2. スタート方式はローリング(2列の隊列)スタートとします。
3. 公式練習、タイムトライアル、予選ヒート、ファイナルヒートは、フィシャルの指示のもとダミーグリッドからスタートします。車両をグリッドに置いたあとカートスタンドを速やかにパドックまたはピットエリアに移動してください。サポートとして残ることができるのは登録ピットクルーのみとなります。
※スタートの補助は1コーナー両側に置かれたパイロンとパイロンを直線で結んだラインまでとします。
4. ウォームアップ走行を1周後、フォーメーションラップで隊列を整えスタートします。ただし、レース進行が大幅に遅れた場合はフォーメーションラップのみ1周行いスタートする場合があります。また、外気温度が著しく低く、暖気走行が必要な場合や新品タイヤの装着で危険が予測される場合など競技長が必要と判断した場合は、フォーメーションラップの周回を増やす場合があります。
5. コースイン開始後スタート信号灯にレッドライトが点灯されます。ウォームアップ走行中の軽度なヒーティング行為は認められますが、走行中の安全性確保が条件となります。ヒーティング時のスピン、他車への接触等の行為はペナルティとなります。
基本的に、ウォームアップ走行後にフォーメーションラップという流れでスタートを切るまで運用していきます。

6. フォーメーションラップで 2 列の隊列が形成された後、先頭が追い越し禁止区間(ポジション復帰禁止)の 5 コーナー立ち上がり先のレッドラインに差しかかった位置からスタートラインまではヒートティング行為禁止となります。
7. フォーメーションラップ中の選手は一定のスピードで走行し、隊列をキープしながら、かつ、スピード調整のボード提示を確認し、最終コーナーからのペースコントロールを守りながら 25m ラインを目指します。
8. 隊列の乱れやスピードが思わしくないと判断された場合、フォーメーションラップをもう 1 周行う場合はレッドライトの点灯を継続します。この時、ドライバーは手を上げてドライバーサインを出しもう 1 周をアピールし、再びスタートの合図が出るまでフォーメーションラップを継続します。 ※ペースコントロールを指摘されたドライバーは隊列形成を守ること！
9. フォーメーションラップ中に隊列から大きく遅れたと判断された選手に対し、白地に赤 × (バツテン) ボードが提示され、その選手は隊列の最後尾 (または最後列) に着かなくてはなりません。 ※スタートもう 1 周やミススタートとなった場合も解消されません。
10. フォーメーションラップ中にストップしてしまった車両は確実に全車通過後に安全に自力で再スタートできた場合に限り隊列の最後尾 (または最後列) につくことができます。ただし、危険地帯での停止等の場合、オフィシャルが手を貸しコースクリアにする場合があります。この場合の再スタート判断は競技長が決定し場合によっては審議対象になる場合があります。また、ローリング隊列に遅れた選手はコース内でスピード調整をして隊列の前からペースを落とし自分のグリッドに戻ることはできません。前方から戻った場合は、選手に黒旗が振られ当該ヒート失格となります。
11. フォーメーションラップ中のポジション復帰禁止区間は、5 コーナー立ち上がり先の両側に引かれた赤い線上からスタートラインまでとなります。(左右に設置してある赤いパイロンが目印) この区間中にポジション復帰のため追い越しをするとペナルティとなり、復帰違反の選手に黒旗が振られ当該ヒート失格となります。
12. 不出走、白地に赤 × (バツテン) でいなくなったポジションや、フォーメーションラップ中に停止した車両がいたポジションと空席となったグリッドは他の車両によって詰めてはならず、スタート合図が出されるまで空席が維持されなければなりません。
13. 先頭グループは、後続の隊列を乱さないようにスピードを調整しなくてはなりません。これに違反した場合はペナルティが課せられます。たとえポールポジションでも、急加速によって隊列を乱す行為はペナルティとなります。すべての車両は隊列を守り、隊列を乱す行為はペナルティの対象となります。選手は隊列のスピードとポジションを守り、安全にスタート出来るよう心がけなくてはなりません。自身の車両が不調に陥り加速出来ない場合や隊列内にいると危険だと予想された場合、必ずドライバーサインで周りに知らせ、安全に車両を停止させなければなりません。また以下の行為により赤旗によって競技が中断された場合、赤旗中断後の再スタート時のグリッドは、審議によって最後列になる場合があります。
- (1) グリッド最後尾 (または最後列) になるような行為
フォーメーションラップ中の隊列を著しく乱す走行や追突を招くような急減速な危険運転。ポジションを守れない走行等によってスタートを遅延させた場合。
- (2) ヒート失格になるような行為
フォーメーションラップ中、悪質な危険走行や多重クラッシュを招くような行為によって競技を継続できないような事故原因を発生させ競技を中断させた場合。
14. 隊列のポールポジションがスタートライン手前 25m ラインを超え、加速を始めたとき競技長が判断した時点で、レッドライトを消灯しスタート合図を全ドライバーに送ります。この時、セカンドポジション選手はポールポジションのドライバーより先に加速を始めてはなりません。セカンドポジション選手の加速が早かったとき競技長が判断した場合や、ポールポジションより先に加速を始めた選手、グリッド位置を詰めたりする選手、プッシング等の違反行為をしていた選手は、競技終了後にペナルティが課せられます。
- 注 1) この時、警告旗や警告ボードなどをゼッケンナンバーと提示し選手に通知します。
(違反行為に関しての審議はビデオ判定となります)
- 注 2) スタート信号灯に不具合が発生し動作不良になった場合、スタート合図を知らせる方法は日章旗を提示振動します。
15. レッドライト消灯と同じタイミングでピットエリアにスタートを知らせるため日章旗をメイン(センター)ポストで振ります。スタート合図のあとはコリドーレーンの白線をタイヤがはみ出しても問

題ありませんが、スタートの合図が出る前に、コリドーレーンの白線からのタイヤはみ出しや、上記 13 の対象行為はペナルティとなります。

16. [ミススタート]：スタートを切ったが、そのスタートに何らかの疑似が生じた場合、3 コーナースタートにてミススタートフラッグが提示されます。隊列はスタートを仕切りなおすため、再度ローリング隊列を整え速度を調整しながら再スタートに向け走行します。

このとき選手は手を上げ、[もう 1 周]の合図を出し、再び、スタートの合図が出るまでグリッドポジションの変更や追い越しをしてはなりません。これに違反した場合はペナルティの対象となります。

17. フォーメーションラップ中の先頭車両が、5 コーナー立ち上がり先のコース両サイドに設置されたパイロンとパイロンを直線で結んだレッドラインに差しかかった時点で、ピットエリアからの出走はできません。

第40条 レース終了

1. 決勝ヒート着順 1 位の選手がフィニッシュライン通過後 2 分以内に車両が同ラインを通過した選手に対してチェッカーフラッグが振られます。
2. 先頭車両にチェッカーフラッグが提示された時点で、ピットロード出口はクローズとなりピットエリアにとどまっている車両は再度コースイン認められません。
3. 車両を押してチェッカーフラッグを受けることは認められません。
4. レース終了後のダブルチェッカーはペナルティとなります。
5. 決勝ヒートでトップチェッカーを受けた選手に対しウイニングランを予定しています。

※詳細は公式プログラムで発表いたします

第41条 完走

完走とはチェッカーフラッグに関係なく規定周回数（または規定時間）の 1/2 以上を完了していること。ただし、車両検査で適合しなければなりません。

第42条 順位決定

レースの順位は次の順序により周回数の多い順に決定されます。

1. 完走者(チェッカーを受けた選手で車検を通過した選手)
2. 完走者(チェッカーを受けていない選手で、車検を通過した選手)
3. 不完走者(DNF)(完走扱いにはならないが、車検を通過した選手)
4. 不出走者(DNS)(順位はつかず、リザルトには掲載される、出走する意思はあったが結果、出走できなかった選手)
5. 失格者(DQ)(順位はつかず、リザルトには掲載されます)
6. 上記対象者が複数の場合は、ゼッケン順で並べます。
7. ペナルティ対象の選手が DNF 選手より順位が下回る場合は、DNF 選手を優先とします。

第43条 レースの中断

1. JAF 国内カート競技規則 カート競技運営に関する規定 第 9 章 第 35 条 レースの中断に準じ、赤旗提示の場合選手は直ちに速度を落とし、レースを中断するため追い越しをせず、オフィシャル指示に従い停止できる体制でホームストレート上のスタートライン手前で徐行して停止します。その場合、センターを空けて危険を回避することに努めてください。競技長の指示があるまでピットクルーはグリッド上への介入および車両の整備をおこなってはいけません。また、工具を用いた修理等は一切禁止されます。修復が必要になった車両はピットエリアで修理し、レースに復帰できる場合があります。
2. 赤旗によって競技中断となった場合、競技長より指示がない限りメカニック作業(プラグ交換やフロントフェアリングの修正)や給油等はできません。この場合、再スタートの時間を決め作業実施の有無や再スタート出来る車両の確認を行います。作業を実施する場合基本ピットエリアになりますが、最短時間で再出走出来る場合、コース上での軽作業を認める場合があります。赤旗後の処置については各ヒートで裁定が異なります。

第44条 レースの成立

レースの成立は次のように決定されます。競技時間を満了出来る場合と赤旗中断などで競技時間を満了出来ない場合があります。

3. 競技時間の場合 ⇒ 規定時間の70%を経過していればレース成立とします。

※この場合、残り周回数が残っていても競技時間で決定します。

4. 周回数競技の場合 ⇒ 規定周回数の60%を経過していればレース成立とします。

第45条 給油

レース中のピットエリアおよびダミーグリッド、コース上での給油は禁止とします。

許可なく給油をした場合、当該ヒートの出走を認めないかレース途中の場合は当該ヒート失格とします。悪質な場合、レース除外とします。赤旗中断等による再出走準備のため給油する場合は、競技長から許可が出たあとアナウンスによって給油が認められる場合があります。給油が出来る場所はピットエリアのみとなります。

第46条 信号旗

JAF 国内カート競技規則 カート競技会運営に関する規定第3章 に従ってください。競技旗や白地に赤×（バツェン）のボード、指示ボード、その他の合図は基本ホームストレートのメインポストにて、ホームストレート側、バックストレート側で提示します。その他の競技旗は、各コーナーポストで競技委員が提示します。それ以外の方法を取り入れる場合は公式通知で発表します。

1. 白地に、白地に赤×（バツェン）ボード

ローリング隊列から大きく遅れたと判断され、白地に赤×（バツェン）ボードが提示された選手は最後尾（または最後列）に着かなければなりません。

対象選手は、スタートが切られるまで最後尾（または最後列）を維持します。

2. 緑旗

コースクリアや前に合図した危険の解除

1) ダミーグリッドからのスタート合図は緑旗（グリーンフラッグ）を用います。

2) イエローフラッグ（追い越し禁止）解除に用います。

イエローフラッグ提示ポストから、追い越し禁止解除ポストで、グリーンフラッグを提示します。

※フェスティカサーキット栃木では採用しません

3. 白黒旗

スポーツ精神に反する行為をした選手に対し、ピット停止を義務づけられる黒旗掲示の最終的警告で以下の場合、対象選手に対し積極的に白黒旗が提示されます。

1) ローリングスピード落とさない選手

2) ローリング隊列の自己ポジションを無視して乱す選手

3) 軽度な違反行為、走行マナーが悪く、非スポーツマン的行為をして競技を乱す選手

4) スタート後に、同じ選手が白黒旗の対象になるような行為を重複して行った場合そのヒートで白黒旗累積2回になり黒旗が提示され競技を停止し競技長の所まで出頭しなければなりません（白黒旗は、その他のヒートには累積されません）。

4. オレンジディスク旗（オレンジボール）

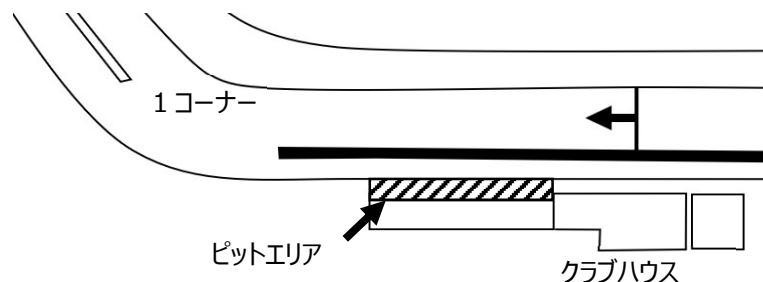
競技中に、車両装備品の脱落や不具合発生または選手の安全装備品に不具合やその装備品に脱落が発生した場合などに対し、ピットエリアに戻りその箇所を修復し、競技に戻りなさいという状況で運用します。修復が完了するまで競技を再開できません。また競技残り僅かな周回や最終ラップの場合は、競技中のアクシデントによる車両装備品の脱落や不具合が発生したとしてもオレンジディスク旗を提示出来ない場合があります。

5. 黒旗

悪質または危険、選手マナーやモラルの欠如したルール違反の参加選手に対し提示されます。競技を直ちに停止し競技長の所まで出頭しなければなりません。

第47条 ピットクルーおよびピットエリア、パドック

1. ピット内およびピット前作業エリア(ピットエリア)で作業できるのは当該クラスに出場している選手と登録されピットクルーのみとします。
2. ピットエリアに入れるのは、登録されたピットクルーと選手のみとします。無登録の者がピットエリアで作業するとペナルティの対象となります。
3. ピットエリアは、図の斜線部分とします
4. 屋根付きピット下前面の指定エリアとピットロードに引かれた白線内とします。



5. ピット作業をエリア外で行うと「ピット外作業」に該当しペナルティの対象となります。
6. コース内での回収作業、グリッド上でのスタート補佐などは、登録されたメカニックおよびピットクルーと選手のみとします。
7. ピットクルーの行為については、JAF 国内カート競技規則 カート競技会参加に関する規定 18 条 に基づき、選手に直接責任があるものとします。ピットクルーの規則違反で、対象選手に黒旗を提示することがあります。
8. ピットロードを必ず徐行しなければなりません。徐行を怠った場合や危険な走行はペナルティの対象となります。
9. ピットロードへ入った車両は、必ずピットストップしエンジンを停止しなければなりません。これに違反した場合はペナルティの対象となります。
10. 赤旗によって再スタートまでの時間内にメカニック作業や給油を行う場合、競技長の指示の元、必ずピットエリアにおいてのみ、その作業が認められます。
11. パドックエリアにおいて火気および発火物の使用は禁止されます。

12. ピットサインが出せる場所は、指定されたサインエリアのみとします。ピットサインエリア外でサインを出す行為をするとペナルティの対象となります。
13. ローリングの隊列がコースインしたときから、隊列がスタートを切って 1 コーナーを過ぎるまで、サインエリアへの立ち入りは禁止とします。指定のピットサインエリアに関しては公式通知にて発表いたします。

第48条 車両保管および公式車両検査

1. JAF 国内カート競技規則 カート競技会参加に関する規定第 3 章 に基づき、車両検査が行われます。公式車検ではレーシングスーツも車検の対象となります。CIK/JAF 公認実績のあるレーシングスーツの着用が義務付けられます。規則に不適合な部分がありながらも、なお技術委員が発見されなかった場合でも承認を意味するものではなく、レース中にそれに関する疑義が生じた場合は旗の指示を受ける場合があります。
2. 公式車検の日時および場所は公式通知にて通知します(時間厳守)。
3. 各ヒート終了時には必備部品が備わっているものとします(必備部品の軽度なズレなどに関しては、技術委員長判断になります)。
4. レースを終えた車両は、車検場で車両検査をおこない、車両の適合、不適合を大会審査委員または技術委員が審議し判断します。
5. 決勝レース終了後は、指定車両に対し車両保管および再車両検査を行います。
6. 車両保管の時間は決勝レース終了後 30 分以上とし、所定の場所で行われます。保管中は技術委員の指示があるまでは保管車両に一切触れてはなりません。
7. 車両保管解除後は、車両をすみやかに引き上げなければなりません。
8. 技術委員長は、スタートした全ての車両に対して検査を行なう権限を持ち、技術委員長より検査の指示があった場合は、参加者もしくは登録されたピットクルーが責任を持って、車両やエンジンの分解および組み立てを行うこととします。また、関係役員、エントラントおよび選手、登録されたピットクルー以外は検査に立ち会うことはできません。車検対象車両やエンジンの検査終了後は、すみやかにエンジン、部品、工具類など一式を必ず引き上げなくてはなりません。

9. 本条項の検査に応じない場合は失格とします。

10. 記条項の違反者には、大会審査委員会の決定するペナルティが課せられます。

第49条 その他競技に関する注意事項

1. 選手は、危険回避義務があることを十分に理解しなければなりません。
2. 停止車両が選手自身によって、再スタートならびに車両移動ができないと判断された場合、オフィシャルの手によって安全な場所に車両を移動する場合があります。この場合、通常はレースリタイヤとなり当該ヒート競技終了となります。また、危険地帯での停止や多重クラッシュによる車両の重なり等をオフィシャルが手を貸し救済補助する場合があります。このあとレースに一旦戻れたとしても、安全を優先し補助したので競技委員の判断により排除される場合があります。基本原則は、公式練習、タイムトライアルおよびレース中にスピン等で車両が停止した場合は、他を妨害することなく後続車両通過後、またはコース委員の指示があり、自力で再発進できる場合のみレースに復帰できるものとします。復帰するための最小限の方向転換は認められます。
3. YAMAHA Cadet OPEN クラスの場合、車両を降りた時点で当該ヒート終了になりますが、緊急の場合救助を優先いたします。オフィシャルが手を貸したことによって、即リタイヤというのではなく、安全を第一に考えて危険個所から避難させるためだけに補助する場合があります。通常は車両を降りるか、オフィシャルによって車両を移動させられた時点で当該ヒート競技終了となります。
4. ショートカットはオフィシャルの指示がない限り禁止となりペナルティとします。ショートカットについての解釈は、走路でない場所を走行した選手が、その行為により有利になる状態が発生した場合を示します。ただし危険回避のため飛び出したあと、後続のカート位置を確認し、元のポジション付近やその後方に安全に復帰する場合は問題ありません。
5. 悪天候やレース進行上のトラブルによりクラス出走順を入れ替える場合があります。また赤旗によりレース中断した場合も同様の措置をとる場合があります。
6. タイムスケジュールの基準時計をコースに設置します。各ヒートのスタート定刻までにダミーグリッドに来ていない車両がいたとしても、時間通りにコースインとします。

公式のタイムスケジュールが早まった場合や遅れている場合に関しては、アナウンスでスタート時間をお知らせします。

7. 競技中に、吸気、排気装置にトラブル・脱落が発生した場合、ただちに安全な場所へ停止するかパドックに入って競技を終了しなくてはなりません。競技を続行している場合、その選手に黒旗提示し競技を停止させます。ただし、安全上問題がある場合は、その限りではありません(安全上問題がある場合、オレンジディスク旗で修理させる場合もあります)。

第4章 ペナルティ〔罰則〕に関する事項

第50条 ペナルティ

1. 2025年競技規則に基づく危険・反則行為に対しペナルティを課します。ペナルティの判断は競技長や審査委員長(大会審査委員会含む)によって国内格式競技罰則やフェスティカサーキットグループの罰則(ペナルティカタログ)等の資料に基づき決定されるものとします。
2. ドライバーサインを怠った選手やドライバーマナーを厳守していない選手に対し注意、警告とする場合があります。
3. 競技会中の反則行為について、選手を停止させることなくペナルティを課す場合があります。

第5章 抗議、暴力等に関する事項

第51条 抗議

1. JAF 国内カート競技規則 第13章に基づき、抗議は書面にて抗議料を添付の上、エントラントより競技長を経由して大会審査委員会に提出するものとします。
 - 1) 技術委員または車両検査委員の決定に対する抗議は車両検査後 **15分**以内とします。
 - 2) 競技中の過失または反則に対する抗議はその競技終了後 **30分**以内とします。
 - 3) 競技の成績に関する抗議はその発表後 **30分**以内とします。

2. 大会運営役員に対する各抗議はエントラントのみ受け付けるものとし、抗議料は、現金22,000円とします。(JAF国内カート競技規則・付則、カート競技に関する申請・登録等手数料規定に関する第8条に基づく)提出された抗議により再車検等を実施し、その抗議が成立した場合には再車検等の要した費用ならびに組み立て費用は被抗議者であるエントラントおよび選手の負担とし、これと反対に、当該車両等が規則通りのものであることが判明した場合は、抗議提出者がそれらの費用を負担しなければならず、費用の算定については技術委員長に委ねられます。
3. エントラント及び選手の遵守事項
 - 1) エントラントは自己の係る全ての者にすべての法規及び規則を遵守させる責任を有します。
 - 2) エントラント、選手及びピットクルーは本特別規則の下で開催される競技会中に生じた事態についてコースの所有者、主催者とその関係者及び大会役員に対していかなる責任も追及できません。
4. エントラント、選手及びピットクルーは、競技委員やレースジャッジに対し、スポーツマンらしくらぬ行為や不謹慎な言葉遣い、暴言、威圧、あるいは競技を妨害する行為をとった場合、当該競技会失格とします(施設退去の場合もあります)。
5. エントラント、選手及びピットクルーによる、競技会場での言葉による脅しや侮辱、威圧、暴力行為をした場合、主催者の判断により当該競技会失格、当施設からの退場、次戦のエントリー拒否等のペナルティを与えることができます。主に、選手に対しての暴力(特に子供へ)選手間同士の暴力は目に余る物がありますので人道的な対応を心よりお願いいたします。
6. 主催者や大会審査委員、選手間に対して、SNS等で誹謗中傷、侮辱をした場合、競技会の参加を取り消す場合やエントリーの拒否をする場合があります。
7. 規則の解釈、本規則ならびに競技の細則に関する解釈に疑義が生じた場合は、大会審査委員会の決定を最終的なものといたします。

第6章 賞典およびシリーズに関する事項

第52条 賞典と副賞

1. 決勝の順位によって賞典対象を決定します。
2. 賞典は選手に対して行われます。
3. 内容は全クラス、次のように定めます。

参加台数 10 台以上の場合：各クラス 1～5 位まで

参加台数が 9 台以下の場合：各クラス 1～3 位までとなります

【SL シリーズ】

1 位：トロフィーと副賞品 2 位：トロフィーと副賞品 3 位：トロフィーと副賞品

4 位：副賞品 5 位：副賞品

賞典の対象は、決勝ヒートにて完走(完走扱い含む)した選手に限ります。

各賞典内容は変更になる場合があります。

【FD マスターズ】

1 位：トロフィーと副賞品 2 位：トロフィーと副賞品 3 位：トロフィーと副賞品

4 位：副賞品 5 位：副賞品

賞典の対象は、決勝ヒートにて完走(完走扱い含む)した選手に限ります。

各賞典内容は変更になる場合があります。

第53条 シリーズポイント

1. シリーズポイントは、次の表に示す各順位のポイントを各選手に付保します。

【シリーズポイント表】

順位	ポイント	順位	ポイント	順位	ポイント
1	20	5	8	9	2
2	15	6	6	10	1
3	12	7	4		
4	10	8	3		

2. 最終戦は、表の通り決勝成績の獲得ポイントを1.2倍とします。

【最終戦のシリーズポイント表】

順位	ポイント	順位	ポイント	順位	ポイント
1	24	5	9.6	9	2.4
2	18	6	7.2	10	1.2
3	14.4	7	4.8		
4	12	8	3.6		

3. シリーズポイントは、決勝レース完走者(規定周回数の1/2以上を走行し、車両検査で適合を受けた選手)のみに与えられ、不完走者、失格者および不出走者には与えられません。

4. 決勝ヒートのポールポジション選手には**3ポイント**が加算されます。ただし対象者が適合車両、エンジンでなかった場合は、付与されません。

注1 最終戦のPPポイントは、**3ポイント**です。1.2倍にはなりません。

5. 全戦出場者には、ボーナスポイントとして**5ポイント**加算します。

6. シリーズ戦ポイントの有効ポイントは、各クラスともに上位ポイントの**4戦**を有効とします。

7. 獲得ポイントが同一の場合は、以下の順で決定いたします。

- 1) 上位入賞回数の多い者。
- 2) ポイント、上位入賞回数と同じ場合は、最終戦の成績が上位の者。
- 3) 出場回数が多い者。

第54条 シリーズの成立とシリーズ賞典

1. シリーズの成立

- 1) SLカートミーティングカテゴリーは4大会の開催でシリーズ成立とします。
- 2) FD マスターズクラスは4大会の開催でシリーズ成立とします。

2. シリーズ賞典

1) 正賞

各クラスはシリーズランキング1位～5位までに、シリーズ賞が与えられます。
上記クラスで参加台数が少ないクラスは正賞を見直す場合があります。

2) 副賞

(1) SLカートミーティングカテゴリーの各クラス

① シリーズチャンピオン

シリーズ優勝賞品と、チャンピオン盾を贈呈

② シリーズ2位以降

シリーズ入賞品と記念の盾を贈呈

注1 副賞贈呈対象順位は、シリーズの参加台数などによって変更する場合があります。

第7章 広告に関する事項

第55条 競技と広告について

1. ナンバープレートに広告を表示することは認められません。
2. 広告(スポンサーステッカー、協賛等のロゴ)については車両検査までに取り付けてください。
3. オーガナイザーは次の者に対し抹消する権限を有し選手はこれを否定することはできません。
 - 1) 公序良俗に反するもの
 - 2) 政治、宗教に関連したもの
 - 3) 本競技会と関係するスポンサーと競合するもの

第56条 肖像権および個人情報に関する事項

1. 肖像権
主催者、共催者、およびこれらの指定した第三者は、参加者の写真その他の肖像、参加車両の写真、デジタル画像、音声、映像等を Web-site、報道、放送、出版等に用いることができます。
2. 個人情報
レース並びに共催者は、個人情報の保護に関する法律 **(平成 15 年 5 月 30 日法律第 57 号)** に基づき、レースイベント参加者の個人的情報を、下記業務ならびに利用目的の達成に必要な範囲で利用いたします。
 - 1) 業務内容
 - (1) レースイベントの受付、レースイベントのプログラム作成、レースイベントの状況撮影、レースイベントのリザルト(成績表)作成、保険加入有無の確認、その他、
 - (2) レースイベントを円滑に行うことができる業務およびこれらに付随する業務。
 - 2) 利用目的
 - (1) レースイベント事務手続きを行うため
 - (2) レースイベント参加者の個人成績を公表するため

- (3) レースイベント内容を、ホームページやその他の SNS で情報を公開するため
- (4) レースイベントの状況動画や画像配信をおこなうため
- (5) レースイベント中に事故があった場合、関係各所にて保険処理をおこなうため

第8章 その他に関する事項

第57条 その他一般事項

1. 変更事項が生じた場合は公式通知にて通知します。
2. 技術委員に承認されたデータロガー(データ蓄積装置)およびタコメーターの使用は可能とします。ただし、データロガー用のトランスミッター(発信機)の設置場所はコース外としオーガナイザーによって承認された場所のみとします。
3. オーガナイザーは大会審査委員会の承認を得て大会の一部あるいは全部を延期、中止する事ができます。なおエントラント、選手はこれによって生じる損失についてオーガナイザーに抗議する権利を有しません。さらに、オーガナイザーは大会審査委員会の承認を得て大会の内容を変更する権限もあわせて保有するものとします。これに対する抗議は認められません。
4. パドック、ピット、ピットエリア内での火気の使用は禁止されます(施設の告知や注意事項を守ってください。また、ゴミの不法投棄をした場合は施設内に投棄したすべてのゴミを必ず後日でも処理していただきます)。
5. 指定された場所以外での喫煙は禁止されます。
6. 使用するピット・パドックは主催者側で指定させていただきます。
7. 競技中の電光板表示(タイム・順位)およびレースアナウンスは、サービスとして行っているものであり、競技成績の暫定や正式との食い違いがあったとしても、審査委員会と計時による競技最終結果(リザルト)が優先されます。

第58条 競技車両に関する申請方法と手順

1. 車両に取り付ける車載カメラの申請は車検時または、次スタート 30 分前までに技術委員長に提出し了承を得てください。その後、事務局から大会審査委員会へ書類が回り承認されます。申請用紙は事務局から受け取るか、HP からプリントし使用してください。詳細は 30 条通りとします。申請料は無料です。
2. エンジン交換、シャシー交換の申請は、次スタート 30 分前までに技術委員長に承認を得て、申請用紙を事務局から受け取るか、HP からプリントし使用してください。
流れ⇒ 技術委員長の承認 ⇒ 申請用紙記入 ⇒ 事務局にて申請料を収める ⇒ 事務局から大会審査委員会へ書類が回る ⇒ 承認されグリッド表等の差し替え。
ここまでの作業があるので、必ず時間厳守をお願いします。
詳細は 62 条、64 条通りとします。 ※申請料は記載の費用が必要です。

第59条 損害補償

1. すべての参加者は、自己の過失により、施設の器材、計測器等、その他諸々に損害を与えた場合は、その損害について責任を負うこととします。
2. 主催者および大会役員の業務遂行により起きた選手およびピット要員の死亡、負傷および車両の損害に対して主催、共済、後援、協力、協賛するものおよび大会役員は一切の補償責任を負わないものとします。

第60条 緊急医療機関に関して

本大会において、緊急時の搬送指定病院を以下の通りとします。

緊急指定病院 < とちぎメディカルセンターしもつが >
〒329-4498 栃木県栃木市大平町川連 420-1
TEL : 0282-22-2551(代表)

交通アクセス



第61条 本規則書の解釈

本規則書ならびに競技の細則に関する解釈に疑義が生じた場合は、大会審査委員会の決定を最終的なものとみなします。

第62条 本規則書に記載されていない事項

本規則書に記載されていない事項は、2025 FIA(国際自動車連盟)の国際モータースポーツ競技規則と国際カート規則、それに準拠した 2025 年 JAF(日本自動車連盟)国内競技規則と JAF 国内カート競技規則、当該年 SL カートミーティング規則書と車両規定、本大会特別規則書とその車両規定に準拠します。

第9章 カートに関する事項

第63条 シャシー、エンジンおよびタイヤの登録

競技に使用するシャシー、エンジンおよびタイヤは車両申告書に登録済みのものとし、次の個数が登録できます。

第64条 エンジン登録とエンジン交換規定

1. SL カートミーティングカテゴリー、FD マスターズクラス

- 1) 登録したエンジンが破損によって交換をする場合、技術委員確認立ち合いのもと、大会審査委員会の承認を得て、別なエンジンに **1 回**のみ登録を変更することが可能です。

Class	シャシー	エンジン	タイヤ
Cadet OPEN	1 台	1 基	ドライ 1 セット ウエット 1 セット
FD マスターズ			
YAMAHA SS			
YAMAHA Super SS			
YAMAHA SS レジェンド			

- 2) 公式練習の後、エンジン交換を行った場合、タイムトライアルには出走できますが、エンジン交換した選手の、タイムリザルトは反映されることはなく、ノータイムとなり、予選ヒートのグリッドは最後尾(または最後列)となります。
- 3) タイムトライアル、予選後にエンジン交換が生じた場合、技術委員確認立ち合いのもと、大会審査委員会の承認を得て、別なエンジンに 1 大会 1 回のみ登録を変更することが可能です。この場合も次のヒートのグリッドは最後尾となります。
- 4) エンジン交換を行う場合、事務手数料として **2,000 円**を事務局に支払い、エンジン交換登録の手続きを完了させてください。

- 5) エンジン交換した場合の車検対象は、交換前、および交換後エンジン、使用部品すべてが対象となります。

2. 全クラス共通

- 1) エンジン交換によって、最後尾(または最後列)スタートの車両が複数いる場合、次ヒートのスタートは、エンジン交換申請書提出順にグリッドを決定します。
- 2) エンジンの交換申請書提出は、次出走ヒートのスタート **30 分前**までとします。

第65条 カート

カートは本特別規則書技術規定に合致した車両であることとします。

第66条 シャシー規定

1. 2クラス以上のクラスに参加する場合、登録した1台のシャシーに、エンジンを載せ替えて参加することは出来ません。その場合、各クラス用に使用するシャシーを準備してください。
2. 一般市販品の保護プロテクターは装着可とします。ただし、シャシー剛性をあげるような素材や取り付け箇所によっては、取り外しを命じる場合があります。
3. 競技中の事故等によって登録したシャシーが使用不能になった場合に限り、未登録のシャシーに交換し次のヒートに参加することが出来ます。ただし、下記の要項を満たすこととします。
 - 1) 技術委員長が走行不能または、修理不能と判定していること
 - 2) シャシー交換書面提出し、大会審査委員会の承認を得ること。
 - 3) その後の出走予定ヒートに間に合うよう作業が出来ること。
ヒート出走時間に遅延した場合、そのヒートの参加は認められず、DNSとなります。
 - 4) シャシー交換申請手数料 **5,000 円**を事務局に支払い完了していること。
 - 5) 出走予定ヒートのグリッドは、最後尾(または最後列)ということを了承してください。
4. 公式練習後のシャシー交換はタイムトライアルの結果に反映され、タイムトライアルへの出走は認められますがリザルトはノータイム扱いとなり予選ヒートのグリッドへ反映されます。

5. シャシー交換によって最後尾(または最後列)スタートの車両が複数いる場合、次ヒートのグリッドは、シャシー交換申請書提出順で次ヒートのグリッドへ反映されます。
6. エンジン交換による最後尾(または最後列)の車両とシャシー交換による最後尾(または最後列)の車両が重複した場合もグリッドは交換申請書の提出順で次ヒートのグリッドへ反映されます。

第67条 タイヤ

1. シリーズ共通事項

- 1) 参加者は事前にレース登録タイヤ(ドライタイヤ・ウエットタイヤ)の両側面にゼッケンを記入してください。

文字色については主催者が決定し事前に告知します。

※ゼッケンナンバー未記入の未登録のタイヤを使用した場合、競技後のパルクフェルメにてタイヤの両面にゼッケン記入と車検員による封印が必要です。

注) この場合ゼッケンナンバー記入者優先で車検を行いますので、当該ドライバーおよびメカニックは車検員の手が空くまで車検場にとどまり、順番待ちの対応となります。

- 2) 指定コンパウンドの登録タイヤへの溶剤塗布、加工、表面を工具などによる削る行為などは禁止されます。その行為が発覚した場合、当該レースから除外されます。
- 3) 器具や暖房機によって、タイヤを故意に温めることは禁止されます。発覚した場合には、ペナルティの対象となります。
- 4) タイムトライアル時にタイヤの製造不具合によるタイヤ不良が発生した場合、技術委員長判断によって新品タイヤへの交換が認められる場合があります。
- 5) 不慮のトラブル(バースト、その他のタイヤへの損傷)の場合、技術委員長の承認のもとに1本のみ交換が認められます。その時の差し替えタイヤは中古同等品とします。
- 6) レース当日の路面コンディションが微妙で、ドライタイヤかウエットタイヤを使用するか判断に迷う場合、その判断をエントリー及びドライバーに任せる場合があります。また間違いなくウエットタイヤを使用する路面コンディションの場合は、イコールコンディションと安全を考慮してタイヤコントロールする場合があります。

タイヤコントロールを行う場合は、イベントプロモーター、審査委員会、および競技長で協議し、公式通知、または告知にてご案内します。

- 7) 路面コンディションの著しい変化によって、使用しているウエットタイヤの性能では安全が確保できないと大会審査委員会が判断した場合、ウエットタイヤに限り、全選手が1セットを追加できる場合があります。ただし、使用の判断は当該選手の任意とします。

2. SL カートミーティングカテゴリークラス

- 1) SL カートミーティングカテゴリークラスは、指定コンパウンドの登録タイヤを公式練習から使用義務とします。

3. FD マスターズクラス

- 1) 公式練習時、指定コンパウンドのタイヤであればタイヤ交換は可能とします。また指定コンパウンドタイヤであれば、ドライ、ウエットともヒート中のタイヤ交換可とします。
- ※タイヤの両面のゼッケン記入および封印は行いません。

第68条 最低重量

各クラスの最低重量は以下の通りとします。

Class	ウエイト
Cadet OPEN	110Kg
FD マスターズ	18歳以上 ⇒ 148Kg 中学生～17歳 ⇒ 145Kg 女性および60歳以上 ⇒ 145Kg
YAMAHA SS	145Kg
YAMAHA Super SS	153Kg
YAMAHA SS レジェンド	153Kg

第69条 外装品・タイヤ位置規定

1. 前後輪ともカウル等の外装品とリアプロテクション(過去に公認取得済みのものに関しても使用可能)の装着を義務付けます。
2. タイヤ位置は、ドライ・ウエットを問わず、前後輪ともカウル外装品(無負荷状態の場合)とリアプロテクションの一番外側から **1mm** 以上外に出ていることとします。
3. FD マスターズクラスは対象外とします。

第70条 フロントフェアリング規定

1. 車両に取り付ける外装品は、過去に公認取得済みのものが使用可能です。取り付ける際の加工や改造は禁止されます。
2. すべてのクラスで、CIK-FIA 公認 2015-2021、2018-2021 または 2023-2023 のフロントフェアリング装着推奨になります。
なお、追加公認等があれば随時使用可能とします。
3. フェアリング位置規定によるペナルティ導入は検討とします。

第10章 クラス別規定

第71条 クラス別規定

1. SL カートミーティングカテゴリークラス(YAMAHA Cadet OPEN、YAMAHA SS、YAMAHA Super SS、YAMAHA SSレジェンド)
 - 1) シャシー：当該年 SL カートミーティング車両規定に準拠します。
 - 2) エンジン： YAMAHA KT100SEC
 - 3) キャブレター：当該年 SL カートミーティング車両規定に準拠します。
 - 4) プラグ：自由
 - 5) 使用オイル：CIK 公認オイル、または SLO 認定オイルを使用
添加物の使用は一切認められません。
 - 6) ホイール：S L 規定

7) タイヤ：

- (1) YAMAHA Cadet OPEN クラス
ドライ DL SLJ、ウエット DL SL-W2
- (2) YAMAHA SS クラス
ドライ DL SL-22、ウエット DL SL-W2
- (3) YAMAHA Super SS クラス
ドライ DL SL-22、ウエット DL SL-W2
- (4) YAMAHA SSレジェンド
ドライ DL SL-FD、ウエット DL SL-W2

8) ギア比：指定なし

9) その他：詳細は、当該年 SL カートミーティング車両規定に準拠します。

2. FD マスターズクラス

- 1) シャシー：JAF 国内カート競技車両規則に合致する第 1 種競技車両か、特別に主催者が認めたものに限り(シャシー改造や加工は一切禁止)。
- 2) エンジン： YAMAHA KT100SEC、または KT100SD(KT100SEC の使用を推奨します) **注) 中学生～17 歳、女性および 60 歳の場合は SEC のみ使用可能です**
 - (1) スキッシュエリア規定：ドライブ側と電気側のスキッシュを測定し、合計が 4.5mm 以上
純正ガスケット：7ET-11181-10、または SLO 公認ヘッドガスケット：0.05mm・0.1mm・0.2mm 厚のものをを用い規定のスキッシュエリア寸法を確保すること。
スキッシュエリア規定を満足すれば枚数・組み合わせは自由とします。
- 3) キャブレター：ワルボロ WB3A、WB21、WB33 改造、部品変更禁止。
Φ26mm 品番指定ジョイント(787-13586-01：黒色)を装着
- 4) プラグ：メーカー自由としプラグワッシャーを含めて市販状態とし改造禁止。
ねじ山長：19mm 以下とします。

5) 使用オイル：CIK 公認オイル、または SLO 認定オイルを使用

添加物の使用は一切認められません。

6) ホイール：指定なし。タイヤを装着したホイールの両端幅が下記寸法を満たしてください。

フロント：135 mm下、リア：215 mm以下

7) タイヤ：

ドライ DL SL-FD、ウエット DL SL-W2 または BS SL-94 (YH-03 は不可)

※ドライタイヤ、ウエットタイヤとも車検時の登録不要とします。

8) ギア比：指定なし

9) その他：詳細は、当該年 SL カートミーティング車両規定 YAMAHA SS クラスに準拠し

ます。

車両規定表

	Cadets OPEN	FD マスターズ	YAMAHA S S	Super S S	YAMAHA SS レジェンド
シャシー	SL 規定に準拠します。 ※シャシー登録 1 基				
エンジン	K T 100 S E C ヤマハ純正エンジンで、改造禁止とします ※詳細は当該年 SL 規定に準拠します。注) FD マスターズは SD も可 70 条の 2) と下記の注 1 参照				
キャブレター	SL 規定に準ずる Φ 1 4.5mm テーパージョイント装着	SL 規定に準ずる フルボロ WB 3 A、WB 2 1、WB 3 3 改造、部品変更禁止 2 6 Φmm 品番指定ジョイント (787-13586-01・黒色) を装着			
エンジン登録数	1 基 ※第 64 条参照				
ドライタイヤ	DL SLJ	DL SL-FD	DL SL-22		DL SL-FD
ウエットタイヤ	DL SL-W2	DL SL-W2 BS SL-94	DL SL-W2		DL SL-W2
スプロケギア	使用ギア歯数自由				
最低重量	110Kg	18歳以上 ⇒ 148Kg 中学生～17歳 ⇒ 145Kg 60歳以上 ⇒ 145Kg ※注 1 を参照	145Kg	153Kg	153Kg
参加年齢	当該年度小学 2 年生以上	当該年中学生以上～	当該年小学 6 年生以上	当該年 3 0 歳以上～	当該年 5 0 歳以上～
	※ 1 JAF 国内カート競技車両規則に合致する第 1 種競技車両か、特別に主催者が認めたものに限り、(改造や加工は一切禁止) ※ 2 記載なき車両事項は、当該年 SL カートミーティング車両規則書に準拠します。 ※ 3 入賞したカート本体、エンジンは予備の順位分を含め再検査対象となり、オープン検査を関係者立ち合い元実施いたします。 ※注 1 FD マスターズクラスは、中学生～17 歳、および 60 歳以上で参加の場合、エンジンは SEC のみ使用可能となります				

第11章 傷害保険

選手傷害保険

競技に参加する者は、JAF 国内カート競技規則第 11 章第 34 条に定める傷害保険に、加入しなくてはなりません。〔2013 年より加入が必要になりました〕

SLO 安全協会(スポーツ安全保険)への加入を推奨しますが、その他一般の傷害保険加入でも、保障の適用が証明されれば可とします。

1. 保険金の補償額に関する事項

選手は、死亡・後遺症傷害保障 **1,000 万円**以上の保障額があること。

ピットクルー・メカニックは死亡・後遺症傷害保障 **500 万円**以上の保障額がある保険加入が推奨となります。

保険事項に該当しない不具廃疾については、保険加入者の職業、年齢、身分、性別等に関係なく身体の完全に棄損された程度に応じてかつ上記各号の区分に準じて 50%以内で保険金が支払われる補償がある保険会社に加入してください。RMC クラス、他のクラスでも、JKLA 公認コースであれば、レース中の事故保障は受けられます。

走行していないピットクルー・メカニックはレースイベント主催者[オーガナイザー]が付保する施設入場者保険でカバーできる場合があります。また選手は、入院保障額 4,000 円/日以上、通院保障額 1,500 円/日以上を確約できる保険であることとなります。ご不明な点に関しては、レースイベント主催者[オーガナイザー]までお問い合わせください。

2. 保険保証内容に関する事項

一般の損害保険に加入している場合は契約約款を確認し保険の支払い対象を必ず確認してください。SL スポーツ安全保険は、被保険者(補償の対象となる加入者)が日本国内で団体の活動中および活動に行くまでの自宅との往復中に、急激で偶然な事故により被った被害(日射・熱射病および細菌性・ウイルス性食中毒等含む)による死亡、後遺障害、入院、通院、手術費用などを補償します。

1) 死亡事故

通常、事故の日から当日を含め、180 日以内に死亡した場合、保険金額全額(普通条件)が支払われます。

2) 後遺障害事故

事故の日から当日を含め、180 日以内に身体の一部をなくしたり、その機能を奪われた後遺障害は、その程度に応じて保険金額(普通条件)が下記割合で支払われます。

- | | |
|-------------------------------|--------|
| (1) 終身、自由を行うことが出来ない場合 | 100% |
| (2) 両方の目が見えなくなった場合 | 100% |
| (3) 腕または足(関節より上部)をなくした場合 | 60% |
| (4) 両方の耳が聞こえなくなった場合 | 80% |
| (5) そしゃくまたは言語の機能をなくした場合 | 100% |
| (6) 片方の目が見えなくなった場合 | 60% |
| (7) 片方の耳が聞こえなくなった場合 | 30% |
| (8) 片方の耳をなくした場合 | 3%~10% |
| (9) 片方の手の親指(関節より上部)をなくした場合 | 20% |
| (10) 鼻をなくした場合 | 3%~35% |
| (11) 足の親指をなくした場合 | 10% |
| (12) 親指・人差し指以外の手の指 1 本をなくした場合 | 10% |
| (13) 親指・人差し指以外の足の指 1 本をなくした場合 | 5% |

上記各号に該当しない不具廃疾については、保険加入者の職業、年齢、身分、性別等に関係なく身体の完全に棄損された程度に応じてかつ上記各号の区分に準じて 50%以内で保険金が支払われる補償がある保険会社に加入してください。

3) 傷害を被った入院・通院保険金(普通条件)

損害の結果として平常の業務をきたし、しかも医師の治療を要する場合、平常の業務に従事することができるようになるまで、1 日について入院の場合 4,000 円(180 日程度)、通院の場合 1,500 円(90 日程度)が支払われる補償がある保険会社に加入してください。

4) 賠償責任保険(一般の損害保険に加入した場合)

賠償保険金が支払われる場合、他人にケガをさせたり、他人の物を壊したことにより、法律上の損害賠償責任を負うことによって被った損害を補償する保険です。

加入時に必ず確認してください

5) その他の規定

- (1) 傷害保険または、賠償責任保険の支払は、通常 180 日で仕切られます。
- (2) 事故による傷害について不具廃疾保険と重複して支払われる場合は、その合算金額が支払われます。
- (3) 健康保険・労災保険、その他の給付には関係なく、保険金は支払われます。
- (4) 他の損害保険会社とSLスポーツ安全保険の両方に加入していた場合、両方の保険会社に請求することが可能です。

6) 保険請求についての必要書類

- (1) ケガの程度を証明する所定の医師の診断書
- (2) 全治したときの医師の治癒証明書 傷害事故の場合
- (3) 死亡診断書および戸籍謄本 死亡事故の場合
- (4) 施設または主催責任者の事故確認書 傷害・死亡事故の場合
- (5) 各保険会社による指定報告書類、請求書類など多数・傷害・死亡事故の場合

7) 保険請求一般的に保険金が支払われない場合

次にあげるものには、保険金は支払われません。

- (1) 被保険者や保険金受け取り人の故意または重大な過失
- (2) 被保険者の自殺行為、犯罪行為、無資格運転、酒酔い運転による事故
- (3) 被保険者の脳疾患、疾病(心臓疾患などを含む)、心神喪失による事故
- (4) 被保険者の妊娠、出産、流産、外科的手術、その他の医療処置
保険金の支払い対象となる傷害を治療する場合は除きます
- (5) むちうち、腰痛、椎間板ヘルニア、野球肩、テニスひじ、疲労骨折、関節ねずみ、タナ障害、オスグッド病、などの持病や医学的他覚所見のない症状、靴ずれ、その他の急激、偶然、外来の要件を満たさないスポーツ特有の障害、成長痛、加齢に伴う変形性関節症、変形性腰椎症など

(6) 地震、噴火、津波、戦争、その他の変乱(テロ行為によるケガは対象となります)でのケガ、放射線の汚染などによる人体被害

(7) 急性心不全、脳内出血、血管疾患、その他の突然死(共済見舞金の対象となります)